

令和 7 年度第 1 回研究 WG(全体)活動報告

はじめに

倫理委員会では、令和 7 年 4 月 9 日(水)に令和 7 年度第 1 回倫理委員会研究 WG(全体)を、会場参加 15 名 Web 参加 2 名において、かでの 2・7 の 730 会議室にて開催しましたので報告します。

1. 倫理委員会の体制と活動方針

7 月からの倫理委員会の新体制は、委員長が佐々木委員に交代することが決定しました。相談役は富澤委員と池田委員の 2 名となり、副委員長は中埜渡委員、幹事長が佐藤委員になりました。この役員交代の背景には、倫理委員会の活動をより効率的に進めるための組織改革があり、これにより新しい体制での活動が期待されています。

2. 年間スケジュールと活動計画

昨年度は全国大会の影響で例外的なスケジュールが組まれていましたが、今年度は通常のスケジュールに戻り、幹事会は第 2 水曜日の 14 時に開催されることが決定されました。各 WG グループは第 2 週目を基本に開催される予定で、4 月と 6 月は全体会議が行われ、8 月、10 月、2 月には小 WG 活動を予定しています。

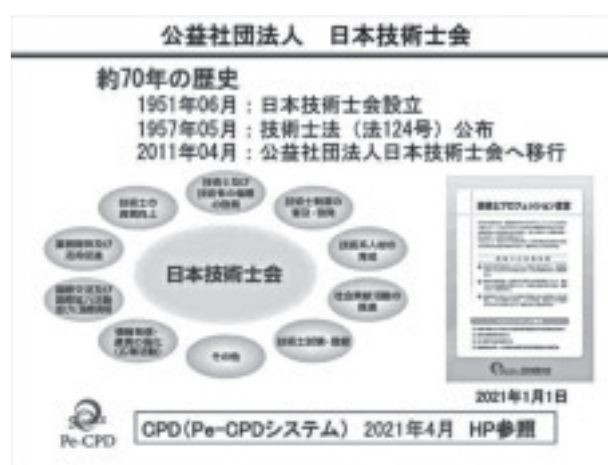
活動方針は、「研究 WG」と「啓発・普及 WG」の 2 つの WG で活動します。「研究 WG」は、これまでの継続的テーマ(宗教、企業倫理、志向倫理、新技術、AI、守秘義務など)について。「啓発・普及 WG」は、フォーラム運営、他団体や組織向け講義、大学非常勤講師などの活動を主に、当面は幹事が主体となって行います。

3. 第 15 回技術者倫理フォーラム

令和 7 年 7 月 2 日(水)14:30 から、ホテルポールスター札幌において開催、基調講演は室蘭工業大学大学院工学研究しくみ解明系領域特任教授(名誉

教授)板倉賢一氏。さらに、倫理委員会の WG 活動報告として「技術者倫理動向」について富澤委員長「北海道本部倫理委員会の活動紹介」を佐々木幹事長が発表予定。高橋委員は「エンジニアに必要な倫理(仮称)」を発表する予定であります。

富澤委員長の「技術者倫理動向」は、今まで倫理委員会統括本部が活動してきた内容を基に、日本技術士会の 70 年の歴史や CPD システムの構築、現在の体制・活動について説明。さらに、コロナ渦による地域委員会でのウェブ配信の活用や、地域委員会のビジョンとして安全文化や志向性を説明します。



【富澤委員長発表資料の一部】

また問題として異常気象、災害(能登半島地震)戦争、情報氾濫。負の要因として全体主義埋没、自我暴走、不正散見など混沌とした状況になっている事を説明。さらに、小委員会の活動についても触れ、技術士倫理綱領に関する取組(綱領小委員会)技術者倫理シンポジウムの企画と開催(啓発小委員会)技術者倫理情報連絡会の開催(情報小委員会)の 3 つの委員会を説明。また、全国の技術倫理協議会においては、一般実務技術者の認識事項として、「コンピテンシーの向上」、「組織の健全化・工学発展・社会貢

献」、「直接/間接に人命に係る仕事の心構え」を説明。さらに、技術者倫理に係る懸案事項については、オンラインにおける CPD 取得(エビデンスの確認方法)、技術者倫理の教本統一化、新技術(AI Society5.0 SNS 等)などに対してどのように倫理が関わっていくかが懸案事項としてあります。また、今後の動向として新 DEI 宣言(diversity: 多様性、equity: 公平性、inclusion: 包括性)の必要性や若手技術者の倫理教育、指導者育成の動向を説明します。

佐々木幹事長の「北海道本部倫理委員会の活動紹介」は、北海道本部倫理委員会の発足前から紹介し、能登繁幸顧問の主導のもと 2002 年に「土木技術者の倫理」を刊行し 2003 年に技術フォーラムとして「技術者倫理・事例研究～そのときあなたならどうする～」を発表しました。その翌年は第 31 回技術士全国大会と同時開催で「第 1 回技術者倫理研究発表大会」を開催し、2008 年に発足した準備会や研究会を経て 2013 年に北海道本部倫理委員会が正式に発足致しました。

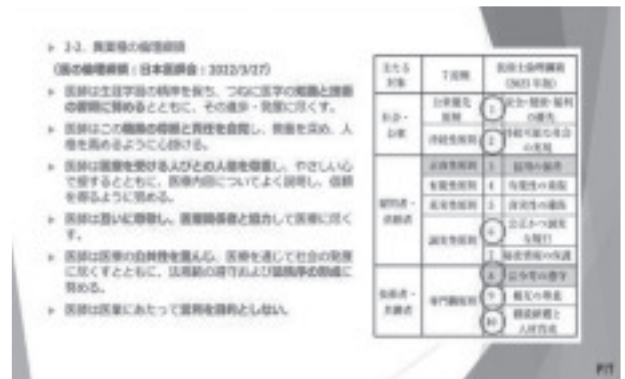


【佐々木幹事長発表資料の一部】

これからの北海道本部倫理委員会の提言として、「若手技術者への倫理教育」は、AI の有効利用と教育の必要性、AI 不正利用への対策と倫理教育の重要性と必要性。もう一つは「技術士に対しての倫理教育」で、Web を活用した取組と持続可能な倫理教育の取組について説明いたします。

高橋委員の「エンジニアに必要な倫理(仮称)」は、辞書が定義づける倫理とエンジニアに必要な倫理を、道徳・倫理・コンプライアンスや漢字の意味を

通して倫理を考察します。また、技術士倫理綱領のプレゼンテーションでは日本医師会や日本弁護士連合会の倫理綱領と比較し、職種には特有の考え方があり、技術士倫理綱領には反映されていない項目などについて説明していきます。



【高橋委員発表資料の一部】

チャレンジャー号の事故を例に、技術者が直面する倫理的課題や組織内のコミュニケーションの重要性を説明しています。事故の原因として、技術的な報告が上層部に適切に伝わらなかったことや、同調圧力が問題視されています。さらに、倫理について見方を変えるとどのような課題が見えるかなど、技術倫理の考え方を再確認し、事故防止のための技術者倫理の重要性を訴えながら倫理を説明します。

技術者倫理研修会の講師派遣など

北海道開発局において技術者倫理研修会が今年度 3 回実施する予定です。目的は適切な行政を行うために技術者倫理に関する意識、理解の促進、コンプライアンスに係る高い見識の醸成を図ることで、倫理委員会はそれらの研修会のサポートを行います。特に創作事例に関しては、「内部告発」、「AI などの新技術」、「品質検査不正」のキーワードから新たに倫理委員会が作成し、研修資料を提供します。

おわりに

第 15 回技術者倫理フォーラムを令和 7 年 7 月 2 日(水)に開催予定です。これまで通りにハイブリッド開催を基本として配信していきます。また、昨年の旭川サテライト会場のほか今年は苫小牧サテライト会場を追加しての開催が決定しています。詳細は同封のチラシ、EPO やホームページを通じて確認してください。皆様のご参加をお待ちしております。